

静岡県建築士会 御中

都市整備部都市計画課長

用途地域（第一種低層住居専用地域）の変更に関する説明会の開催について

日頃より、本市の都市計画行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、人口減少時代に対応した都市づくりの一環として、子育てや高齢者介護の負担軽減につながる二世帯住宅の建築をやすくし、安心して暮らせる住環境を整えるため、容積率60%、建蔽率40%に指定している第一種低層住居専用地域において、容積率80%、建蔽率50%への緩和及び最低敷地面積165m<sup>2</sup>の指定を検討しております。

つきましては、変更案について下記のとおり事前申し込み制にて説明会を開催いたしますので、貴会員の皆様にお知らせいたしますよう、お願いいたします。

なお、変更案及び説明会に関するお問い合わせがございましたら、都市計画課までご連絡ください。

記

1 日時

①令和2年10月1日（木） 午後3時から 定員15人

②令和2年10月1日（木） 午後7時から 定員15人

※①・②ともに説明内容は同じです。

※当日お配りする資料を8月20日（木）以降に市ウェブサイトに掲載いたしますので、ご活用ください。

（市ウェブサイトには、「富士市 用途地域の変更」で検索し、アクセスしてください。）

2 会場

市役所6階 第一・第二会議室

3 申し込み

- ・3密回避のため定員を設けておりますので、**事前申し込みが必要**となります。
- ・申し込みは、下記QRコードから電子申請、または市ウェブサイトから申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて申し込んでください。
- ・申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。抽選結果のお知らせ方法等、詳細については市ウェブサイトでご確認ください。
- ・しずおか電子申請サービスからの申し込みはこちらから →



（担当・問い合わせ）

都市計画課 都市政策担当

電話：55-2785

FAX：51-0475